

● 審査基準表

選定審査項目	評価ポイント	優れている (配点×100%)	← やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	← やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	配点	
1 基本姿勢	管理運営業務を担うに際しての基本方針が、公共の利益の増進に合致したものであるか	公共の利益の増進を極めて真摯に追求している	←	公共の利益の増進に合致している	←	公共の利益の増進に反している	10	
	事業内容に偏りがあり、利用者が限られることのないよう等、市民の様々なニーズに応えるものであり、かつ、市民の平等な利用を考慮したものになっているか	市民の様々なニーズに応え、かつ、市民の平等な利用ができるような工夫が、極めて配慮したものになっている	←	市民の様々なニーズに応え、かつ、市民の平等な利用ができるような工夫が、配慮したものになっている	←	市民の様々なニーズに応え、かつ、市民の平等な利用ができるような工夫が、配慮されていない	10	
	市の施策全般を理解し協力する姿勢があるか	提案全体を通じて、人権尊重に考慮したものとなっているか	左記評価ポイントに適合し、極めて真摯に追求している	←	左記評価ポイントに適合し、概ね合致している	←	左記評価ポイントに適合せず、概ね合致していない	5
		提案全体を通じて、市の環境施策についての考え方を的確に把握し、考慮したものとなっているか	左記評価ポイントに適合し、極めて真摯に追求している	←	左記評価ポイントに適合し、概ね合致している	←	左記評価ポイントに適合せず、概ね合致していない	10
	地方自治法等の関連法令を遵守する姿勢があるか	法令遵守の入念な体制を構築している	←	遵守する姿勢がうかがえる	←	遵守する姿勢がうかがえない	5	
	施設の設置目的に沿った事業運営を行う提案か	設置目的を真摯に追求した事業運営の提案である	←	設置目的に沿った事業運営の提案である	←	設置目的に沿った事業運営の提案ではない	10	

選定考査項目	評価ポイント	優れている (配点×100%)	← やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	← やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	配点	
2	サービス水準・施設効用の発揮	確保すべきサービス水準	利用者数 (大をめざすもの)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">最高評価サービス水準値; 25,500人</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">確保すべきサービス水準値; 17,000人</div> 後述の算式により評価点算出			40	
			施設稼働率(会議室1A,1B,1C、会議室2、展示スペース) (大をめざすもの)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">最高評価サービス水準値; 66%</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">確保すべきサービス水準値; 44%</div> 後述の算式により評価点算出			40	
		仕様書に記載の「地球環境の保全等に関する活動のための交流の場の提供」について、仕様書に即し、社会状況等を踏まえつつ、具体的で実現性のある提案になっているか。また、多様なニーズに応えるなど提案内容に創意工夫が見られるか	仕様書に即した具体的で実現性があり、創意工夫が見られ、仕様書に記載以外の事業も提案されている	←	概ね仕様書に即した具体的内容である	←	仕様書に即した提案が見られない	65
		仕様書に記載の「地球環境の保全等に関する情報の収集及び提供」について、仕様書に即し、社会状況等を踏まえつつ、具体的で実現性のある提案になっているか。また、多様なニーズに応えるなど、提案内容に創意工夫が見られるか	仕様書に即した具体的で実現性があり、創意工夫が見られ、仕様書に記載以外の事業も提案されている	←	概ね仕様書に即した具体的内容である	←	仕様書に即した提案が見られない	65

選定考査項目	評価ポイント	優れている (配点×100%)	← やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	← やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	配点
2 サービス水準・施設効用の発揮	仕様書に記載の「地球環境の保全等に関する講座等の開催及び啓発の実施」について、仕様書に即し、社会状況等を踏まえつつ、具体的で実現性のある提案になっているか。また、多様なニーズに応えるなど、提案内容に創意工夫が見られるか	仕様書に即した具体的で実現性があり、創意工夫が見られ、仕様書に記載以外の事業も提案されている		概ね仕様書に即した具体的内容である		仕様書に即した提案が見られない	65
	仕様書に記載の「地球環境の保全等に関する会議、研修、催し等へのセンターの施設の提供」について、仕様書に即し、具体的で実現性のある提案になっているか	仕様書に即した具体的で実現性があり、仕様書に記載以外の事業も提案されている		概ね仕様書に即した具体的内容である		仕様書に即した提案が見られない	60
	安心安全な施設の維持管理を行う能力等を有しているか	業務体制や過去の実績等から安心安全な維持管理を行う能力等がうかがえ、さらに安心安全を維持向上する確たるしくみについての提案(モニタリングに関する提案含む)がある		業務体制や過去の実績等から安心安全な維持管理を行う能力等がうかがえる		安心安全な維持管理を行う能力等がうかがえない	20
	利用者等にサービスを提供するうえで、事故防止のための安全管理が徹底されているか	安全管理が徹底され、さらにそのしくみが確立している		安全管理が徹底されている		安全管理が不十分である	20

選定考査項目	評価ポイント	優れている (配点×100%)	← やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	← やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	配点		
2	サービス水準・施設効用の発揮	使用承認の判断等を公平公正に行う能力等を有しているか	業務体制や過去の実績等から公平公正に行う能力等がうかがえ、さらに公平公正を維持向上するしくみが確立している		業務体制や過去の実績等から公平公正に行う能力等がうかがえる		公平公正に行う能力等がうかがえない	20	
		安定して確実に日常業務を遂行する能力等を有しているか	業務体制や過去の実績等から安定して確実に遂行する能力等がうかがえ、さらに安定性を維持向上するしくみが確立している		業務体制や過去の実績等から安定して確実に遂行する能力等がうかがえる		安定して確実に遂行する能力等がうかがえない	20	
		創意工夫ある自主事業を展開する提案か	多様な創意工夫ある自主事業の提案がある		創意工夫ある自主事業の提案がある		創意工夫ある自主事業の提案がみられない	10	
3	所要コストの適正度	指定管理委託料は適正であるか	<table border="1"> <tr> <td>最高評価点の相当額； 20, 217, 230円（税込）</td> </tr> <tr> <td>予 定 価 格； 22, 045, 485円（税込）</td> </tr> </table> 提案額に対して後述の算式により評価点算出				最高評価点の相当額； 20, 217, 230円（税込）	予 定 価 格； 22, 045, 485円（税込）	300
最高評価点の相当額； 20, 217, 230円（税込）									
予 定 価 格； 22, 045, 485円（税込）									
4	財務健全性	貸借対照表は健全か	健全である		どちらともいえない		債務超過に陥っている	10	
		損益計算書（または収支計算書）は健全か	健全である		どちらともいえない		著しい欠損がある	10	
		資金保有は健全か	健全である		どちらともいえない		資金に余裕が全くない	10	

選定考査項目	評価ポイント	優れている (配点×100%)	← やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	← やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	配点	
4	財務健全性	収支計画は適切か	適切な計画である	←	どちらともいえない	←	説明のつかない部分がある	10
5	市民満足度への配慮	利用者ニーズの把握の仕方は適切であり、サービスの向上が見込まれるか	利用者満足度を検証し改善に結びつける確たるしくみについての提案がある	←	利用者満足度を改善するための提案がある	←	利用者満足度を改善するための提案がみられない	40
		利用者の苦情や要望、意見等への対応は適切に処理できるか	苦情等への対策や対応の方針等が具体的に確立していて、研修等の具体的な提案がある	←	苦情等への対策や対応について取組み意識がある	←	苦情等への対策や対応についての意識がない	30
		地域の市民、団体、事業者との良好な関係構築や協働の推進のための提案があるか	地域の市民等との関係性を検証し良好な関係構築や協働の推進に結びつける確たるしくみについての提案がある	←	地域の市民等と良好な関係構築や協働の推進のための提案がある	←	地域の市民等と良好な関係構築や協働の推進のための提案がみられない	40
6	従事者への配慮	労働関係法令を遵守しているか	入念な体制を構築して遵守している	←	遵守している	←	遵守していない	10
		従事者が必要とする能力・資質を習得する人材育成に関する方針・計画を有し、それに基づき、指導・研修等が、実施されることが期待できるか	研修計画又は参加体制の提示等、具体的な提案がされている	←	研修計画又は参加体制の提案がされている	←	研修計画又は参加体制の提案がされていない	10

選定考査項目	評価ポイント	優れている (配点×100%)	← やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	← やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	配点
6 従事者への配慮	勤務時間、休暇制度等が法令に適合するとともに、従事者の健康や、仕事と生活の調和に配慮したものになっていて、従事者が意欲的に働くことができるための職場づくりの提案があるか	業務体制等が従事者の健康や生活に配慮したものになっていて、意欲的に働くことができる具体的な提案がある		業務体制等が、従事者の健康や生活に配慮した取組みがある		業務体制等が、従事者の健康や生活に配慮した取組みを行う姿勢が見られない、または法令を遵守していない	10
	従事者（第三者委託先の従事者含む）が業務を行う際の安全管理が徹底されているか	従事者の安全管理が徹底されるしくみが確立している		従事者の安全管理が徹底されている		従事者の安全管理が不十分である	10
7 個人情報保護体制	情報管理・個人情報の保護の重要性について理解し、個人情報の漏えい、不正利用を防止する体制が整っているか	充実した個人情報保護が徹底される確立した体制がある		個人情報保護が徹底される体制がある		個人情報保護の体制がみられない	10
8 危機管理体制	緊急事態発生等への危機管理体制が整備されているか	充実した危機管理体制がある		危機管理体制がある		危機管理体制がみられない	10
9 その他	指定期間において中期的な計画による事業展開を図るための提案があるか	指定期間において中期的な計画による事業展開を、十分に考慮した提案となっている		指定期間において中期的な計画による事業展開を、考慮した提案となっている		指定期間において中期的な計画による事業展開を、考慮した提案となっていない	15
合計							1000

● 審査基準表に関する基本的な考え方

- ・ 選定考査項目（1～9）のうち1項目でも項目内合計点が0点となった団体は、他の合計点数にかかわらず指定管理者としては不適格とする
- ・ 採点結果が全体配点の50%未満の団体（全体として普通よりも劣る団体）は、単独応募または相対順位が1位の場合であっても、指定管理者としては不適格とする

● 価格評価点の計算方式

最高評価点の相当額：S 予定価格：A

① 提案額 ≤ S の場合

基礎点数 = 価格評価の配点（以下、「配点」） × 100%

② S < 提案額 ≤ A の場合

基礎点数 = 配点 × 50% + 配点 × 50% × (A - 提案額) / (A - S)

③ A < 提案額 の場合

評価点数 = 配点 × 0%

①②の評価点数 = 基礎点数 × 根拠係数（0.0～1.0）

【根拠係数について】

財務諸表からみる団体の財務健全性、収支計画の確実性から審査し、以下いずれかの係数を割り当てる。係数の判断根拠は審査結果に付記する

- ・ 係数1.0：提案額には根拠があり当該額で運営可能と考えられる
- ・ 係数0.75：提案額には一定の根拠があり当該額での運営は概ね可能と考えられる
- ・ 係数0.5：どちらともいえない（判断し難い）
- ・ 係数0.25：提案額に根拠が乏しく当該額での運営は困難と考えられる
- ・ 係数0.0：提案額には根拠がなく当該額では運営不可能と考えられる

● サービス水準評価点の計算方式

最高評価サービス水準値：S 確保すべきサービス水準値：A

① S ≤ 提案値 の場合

基礎点数 = 配点 × 100%

② A ≤ 提案値 < S の場合

基礎点数 = 配点 × 50% + 配点 × 50% × (提案値 - A) / (S - A)

③ 提案値 < A の場合

評価点数 = 配点 × 0%

①②の評価点数 = 基礎点数 × 根拠係数（0.0～1.0）

【根拠係数について】

事業計画書の確実性から審査し、以下いずれかの係数を割り当てる。係数の判断根拠は審査結果に付記する

- ・ 係数1.0：提案値には根拠があり当該値を達成可能と考えられる
- ・ 係数0.75：提案値には一定の根拠があり当該値の達成は概ね可能と考えられる
- ・ 係数0.5：どちらともいえない（判断し難い）
- ・ 係数0.25：提案値に根拠が乏しく当該値の達成は困難と考えられる
- ・ 係数0.0：提案値には根拠がなく当該値の達成は不可能と考えられる

●応募団体の過去の入札参加停止措置等の処分歴等の審査について

公募開始日から起算して過去3か年以内の処分歴（入札参加停止措置等）を審査し、処分の終期から公募日までの経過期間及び処分期間の長さ等に応じて減点を行う（減点は最大で配点の5%程度までとする。）

【入札参加停止措置等】▲1.5点

- ① 入札参加停止又は除外措置（以下「参加停止措置等」）を受けていない場合…配点×0%
- ② 参加停止措置等の期間が6カ月未満の場合…配点×50%（国や他の自治体による場合は0.5を乗ずる）
- ③ 参加停止措置等の期間が6カ月以上の場合…配点×100%（国や他の自治体による場合は0.5を乗ずる）

【契約解除】▲1.5点

- ④ 契約解除並びに指定管理業務における指定の取消し又は業務停止命令（以下「契約解除等」）を受けたことがある場合…配点×100%（国や他の自治体による場合は0.5を乗ずる）

【警告等】▲5点

- ⑤ 本市における過去の契約履行において不正又は不誠実行為等を理由に「入札参加資格停止基準」に基づく書面による警告を受けたことがある場合又は指定管理業務の履行において書面による勧告・命令を受けたことがある場合…1件につき配点×50%

※②から④について参加停止措置等の期間の終期又は契約解除等の日が公募日の1年以上前の場合は当該算定結果に0.5を乗ずる